

議員き章について

1 現状と課題

現在使用している議員き章は、「北九州市議会議員き章規程」に基づき、本章及び略章各1個を交付している。金の価格高騰の影響等により、き章の作成経費の大幅な増加が見込まれることから、き章の見直しを検討するもの。

2 見直しの方向性

議員き章の作成経費を抑制するため、以下の案が考えられる。

<案1> 現行の本章を維持し、材質を純金から金張りへ変更（総経費 85.5 万円）

<案2> 現行の本章を指定都市共通議員章へ変更（ // 74.1~200 万円）

<案3> 現行の本章を全国市議会議長会共通議員章へ変更（ // 51.3 万円）

<案4> 現行の本章を廃止し、略章のみとする（ // 28.5 万円）

※案1～案3は、本章と略章を使用。

【参考】形状・材質

	現 行		案1	案2	案3
形 状	本 章	略 章	現行の本章を材質変更	指定都市共通議員章へ変更	全国市議会議長会共通議員章へ変更
材 質 (徽章部分)	18金	真鍮・金張り	真鍮・金張り	18金又は金張り	銀製・金張り
見積額	約4万円	約5千円	約1万円	約8千円～3万円 (他都市実績)	約4千円
デザイン等 (画 像)	 全体： 直径 15mm 厚さ約7mm 徽章部分： 直径 11mm	 徽章部分： 直径 11mm	 現行の本章と同じ予定	 全体： 直径 19.5mm 厚さ約11mm 徽章部分： 直径 8mm	 全体： 直径 15mm 徽章部分： 直径 11mm
き章規程の改正	北九州市市議会議員き章規程		必要なし	必要	必要
備 考 (経費等)	4 万×57 人 =228 万円	5 千円×57 人 =28.5 万円	1 万×57 人 =57 万円	0.8~3 万×57 人 =45.6~171 万円 14 政令市が使用 (本市では、S56 年 12 月~S60 年 2 月使用)	4 千円×57 人 =22.8 万円 4 政令市が使用
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">合計 256.5 万円</div>				